110番のしくみ

事件発生

110番通報

通信指令室（110番受理と同時に警察署等に指令）

緊急配備

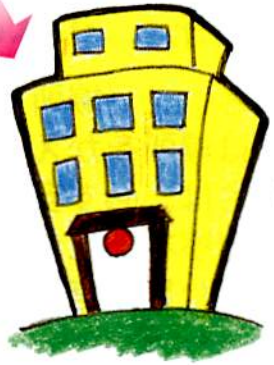

警察署

検挙

事件・事故　緊急ダイヤル　110番

110番通報されますと**千葉県警察本部通信指令室**の警察官が次のことをお尋ねします。

事件ですか？　事故ですか？……《ひったくり、交通事故、けんかなど》
それは　いつ　ですか？……《○時○分ころ、今から○分位前》
場所は　どこ　ですか？……《○市○町○丁目○番、近くの目標》
どのような　事件（事故）ですか？……《被害の状況、怪我の様子など》
犯人　は？……《誰なのか、人数、人相、服装、逃走方向など》
あなたの　お名前　は？……《事件事故との関係、住所、電話番号など》

皆様からの通報を聞きながら、**同時に警察署やパトカーなどに無線で手配**をしておりますので落ち着いてお話し下さい。

《 携帯電話で110番　こんなことに　気をつけて 》

- 現在地を確認して下さい。（場所がわからないと警察官が向かえません。）
- つながりにくいときは場所をかえて通報するか、公衆電話などをご利用下さい。
- 自動車を運転中の場合は、必ず安全な場所に止めてから通報して下さい。
- 県境付近では隣接の警察本部につながることがあります。
  この場合は、電話に出た警察官の指示に従って下さい。

言葉や聴覚に障害をお持ちの方は、FAX110番をご利用下さい。

フリーダイヤル　ひゃくとうばん　ふくし
☎ 0120-110-294

１１０番は皆様の安全を守る緊急通報電話です。
お問い合わせやご相談等は、下記又は警察署へお願いします。

「相談サポートコーナー」（警察総合相談）
☎ 043-227-9110
又は　短縮ダイヤル ＃9110

110番は緊急電話
相談ごとは＃9110

千葉県警察本部通信指令室